

別 紙

第1回 名古屋市国民保護協議会 市長挨拶

お忙しい中、委員としてご出席いただきましてありがとうございます。

この協議会は、国民保護法に基づき、武力攻撃やテロから住民を保護することを目的に、住民の避難や避難住民の救援などの事項を定める、名古屋市国民保護計画の審議のために開催するものです。

平成17年4月以降、名古屋市では、武力攻撃やテロに対する住民意識の把握に努めてまいりました。

平成17年6月に実施したアンケートによりますと、武力攻撃やテロに対し備えが必要と答えた人が約8割でした。そして、国民保護法に基づきまして市が行った協力要請に、応じてもいいと答えた方が7割を超えたところでございます。

さらに、平成17年11月に実施した行動調査によりますと48時間後の武力攻撃開始との情報に対して、自宅で情報を待つと答えた方が約5割でした。このような調査結果を見ましても、武力攻撃やテロに備え、国民保護計画を作成することは、重要なことと考えているところでございます。

この協議会の委員構成に関しましては、名古屋海上保安部長を始めとする関係機関、あるいは、住民団体の代表の皆様方、学識経験者、弁護士の皆様など、国民保護措置に必要な知識、経験を有する多数の方にご参加いただき大変ありがたく思っています。国民保護計画を作成するにあたり、様々な分野から幅広く住民の意見を聴きたいという考え方を反映したものでございます。ご理解を賜りたいと思います。

平和で安全な社会を築く、また、そういう中で暮らしたいというのは、全ての人々の共通の願いです。しかし、願っているだけで実現するものではございません。いざ、そういった事態が起きた時に住民を守るということは、自治体として大変重要な責務であると思っています。

委員の皆様方には、本日以降、数回にわたり、名古屋市国民保護計画をご審議をいただく訳でございます。皆様方が日頃お考えのこと、あるいは、知識、経験などを踏まえ、活発なご議論いただきますことを心からお願いしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。